



## 今月のキーワードは 「高齢者虐待」

高齢者虐待とは、高齢者が家族や施設職員、介護支援事業所職員などに虐待行為を受けることをいいます。

具体的には、

- ①**身体的虐待**（殴る、蹴る、やけどを負わせる、ベッドに縛り付ける、身体拘束や抑制をする）
- ②**ネグレクト**（食事を与えない、おむつを替えないなど日常生活に必要な世話をしない）
- ③**心理的虐待**（本人の失敗をあざ笑ったり他人に話すなどして恥をかかせる、言葉による脅しや無視、子ども扱いする）
- ④**性的虐待**（性的行為の強要、性器への接触、排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置する）
- ⑤**経済的虐待**（日常生活に必要な金銭を渡さなかったり使わせない、本人の自宅や土地などを無断で売却する、年金や預貯金を本人の意思、利益に反して使用する）

があります。

虐待の背景には、長年にわたる家族間の歴史や、障がい、認知症などによる介護負担が原因のひとつにあると言われてしています。また虐待と認識していない場合も多くみられます。虐待を受けている（受けた）と思われる高齢者を見つけたときは、すぐに幸田町地域包括支援センター（☎62-7331）または福祉課へ通報してください。通報した人が特定されないように秘密は守られます。

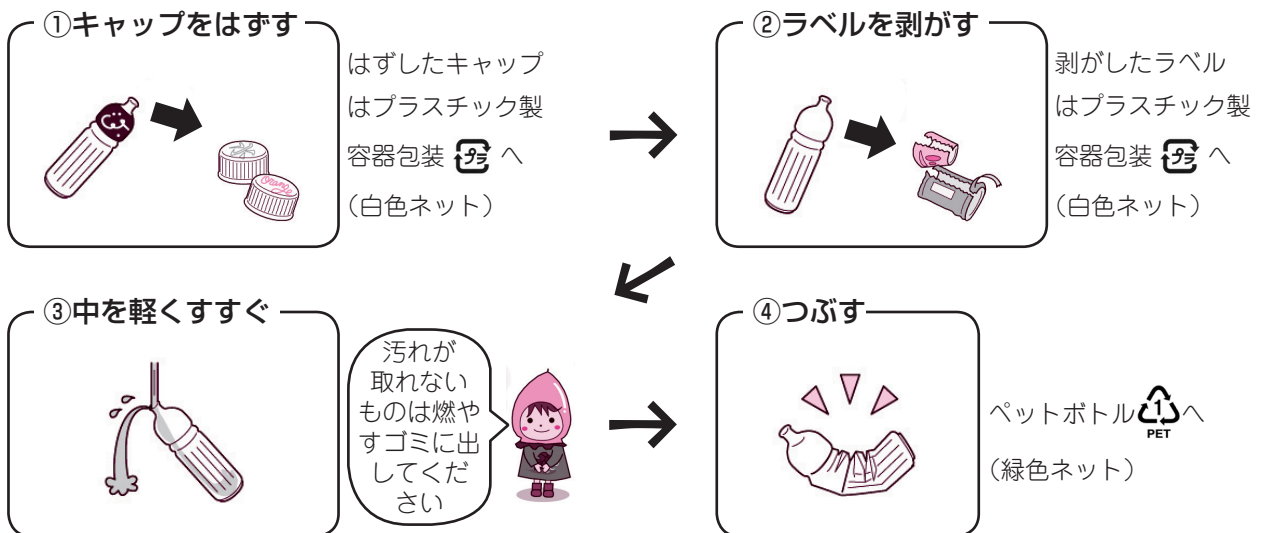
問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線154）FAX56-6218



## 環境だより VOL.41

### 平成30年4月1日から、ペットボトルのラベルは剥がしてください

ペットボトルは、衣類やプラスチック製品の材料などへリサイクルされています。最近ではペットボトルの軽量化が進み、機械でラベルを分離する作業が困難になり、家庭で分別することが必要となりました。4月からペットボトルを資源ごみとして出す際は、ラベルを剥がすように皆さまのご協力をお願いします。



問合せ 環境課 ごみ対策グループ（内線273）FAX 63 - 5169

ケーブルテレビ町紹介番組  
「幸せのめぐみ」紹介レシピ

町内生産者の皆さんが、大切に作っている農産物を使った料理を  
こうた食生活改善ボランティアが紹介します。

今月のメニュー「みかんのちらしずし」



【材 料】(6人分)

米……………	3合	さやいんげん……………	6本	白ゴマ……………	大さじ1		
ミカン果汁……………	540 cc	A {	だし汁……………	1/2 カップ	白子干し……………	40g	
ニンジン……………	45g		(しいたけの戻し汁と合わせて)	卵……………	1個		
ゴボウ……………	60g		砂糖……………	大さじ1	{	砂糖……………	小さじ1/3
干しシイタケ……………	2枚		しょうゆ……………	大さじ1	{	塩……………	ひとつまみ
(水で戻す)		みりん……………	大さじ1/2	飾り用のみかん…	適宜		
かまぼこ……………	100g	すし酢……………	大さじ3				

【作り方】

- ① 米をといでザルに上げ水気をきる。炊飯器に米とみかん果汁を入れ炊く。
- ② ニンジンはいちょう切り、ゴボウはささがき、干しシイタケはみじん切りにする。
- ③ 鍋に②とAを入れ、汁気が少々残るまで煮る。
- ④ 卵に調味料を混ぜ薄焼き卵を作る。粗熱が取れたら、細切りにする。かまぼこはいちょう切りにし、さやいんげんは青くゆで小口切りにする。
- ⑤ ミカン果汁ご飯にすし酢を混ぜて冷まし、③の具と白ゴマ、白子干しを混ぜる。
- ⑥ ⑤のごはんに、④のかまぼこ卵、さやいんげんを飾り、飾り用のみかんを小さいちょう切りにし、天盛りする。

問合せ 健康課 母子保健グループ (内線183) F A X 62-8217

幸田町の肺味都市・長崎県島原市

しまばら



歴史ある島原の活気を取り戻すべく島原ゆかりの武将たちが現世に蘇り、島原城に集結。全国で唯一の女性だけの華やかで

賑やかな「島原城七万石武将隊」が観光客をもてなします。

日ごろは、島原城を訪れる観光客の皆さんに観光案内や写真撮影、甲冑、忍者体験のお手伝いなどを行っています。また、島原城や各種行事で演舞を披露し、ときには県外の観光PRイベントなどにも参加しています。

島原を訪れた際は、島原城七万石武将隊の皆さんに会いに来てください。「島原城七万石武将隊」の皆さんの活動をもっと詳しく知りたい人は「島原城七万石武将隊」で検索してみてください。

次回は「雲仙岳災害記念館」についてご紹介します。

問合せ 島原城 ☎0957-62-4766

しまばらじょうしちまんごくぶしょうたい  
島原城七万石武将隊

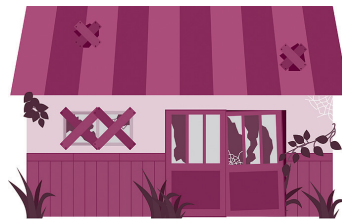


～武将隊メンバー紹介～

- ① 島原城築城主・島原城初代城主 まつくら しげまさ 松倉 重政
- ② 肥前日野江藩初代藩主・キリシタン大名 ありま はるのぶ 有馬 晴信
- ③ 島原藩七万石二代目藩主 まつだいら ただあ 松平 忠雄
- ④ 島原城三代目城主 こうりき ただふさ 高力 忠房
- ⑤ 島原・天草勢総大将 あまくさしろう ときさだ 天草四郎 時貞

## 幸田町空家等対策計画(案)にご意見をお寄せください(パブリックコメント制度)

近年の人口減少、少子高齢化の進展、既存住宅などの老朽化、社会的ニーズの変化にともなう居住形態の変化などにより、人が居住しておらず管理も行き届いていない空家が全国的に増加しています。何の手立ても打たずに空家が増加し放置をされてしまうと、周辺地域の治安の悪化や災害時の防災力の低下、景観や環境衛生の悪化による資産価値の低下など、さまざまな問題が引き起こされ、良好な生活環境が阻害されるものと危惧されます。こうした中、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、全国の自治体で空家に対する対策が進められているところです。



町においても、空家を利活用することも含めて、放置されている空家をなくし良好な生活環境の維持向上を図るため、対策方針を定め具体的な対策実施を行うことができるよう空家等対策計画(案)を策定しました。このたび、対策計画(案)を住民の皆さまにお知らせし、計画に対する意見を募集します。

**意見の提出期間** 2月5日(月)～3月5日(月)

**意見の提出方法** 郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵便・Eメール・町ホームページの入力フォーム・FAXのいずれかでお寄せください。

〒444-0192(住所不要) 幸田町 建設部都市計画課 計画整備グループ

Eメール: toshikeikaku@town.kota.lg.jp FAX: 63-5129

\* 今回の計画と直接関係がないもの、住所・氏名などの記入のないもの、電話、口頭による意見は受け付けできません。

\* いただいたご意見は、個別に回答はいたしません。後日とりまとめたものを町ホームページで公表するとともに、空家等対策協議会などへ報告し、今後の計画策定や施策の参考とさせていただきます。

**計画(案)の閲覧場所** 都市計画課(土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  
町ホームページ

**問合せ** 都市計画課 計画整備グループ(内線221) FAX 63-5129

## 交通事故に気を付けましょう!

愛知県内では、交通死亡事故が多発し、昨年11月には町内でも道路横断中の歩行者が犠牲になる事故が発生しました。また、重傷事故を含む人身事故も町内で多く発生しています。交通事故は本人だけでなく、家族や周りの人を悲しませてしまいます。交通安全意識を持ち、事故に遭わない、事故を起こさないように気を付けましょう。

### 多発している交通事故 6つの特徴

- ① 歩行者・自転車利用者が事故に遭うケースが多発
- ② 歩行者・自転車利用者の内、高齢者の割合が最も多い
- ③ 横断中の事故が多発
- ④ 自宅付近で発生
- ⑤ 夕暮れから夜間にかけて事故が多発
- ⑥ 反射材を着用していない



### 交通事故の対策

#### ドライバーの皆さんへ

- ・ **早めのライト点灯**をお願いします
- ・ **横断歩道は歩行者優先**です。交差点付近ではスピードを落とし、歩行者を見かけたら止まることができる速度で走行しましょう

#### 歩行者の皆さんへ

- ・ 信号の変わり目など、**無理な横断はやめましょう**
- ・ **反射材などを活用**し、ドライバーから発見されやすいようにしましょう

**問合せ** 防災安全課 安全対策グループ(内線372) FAX 63-5139



# 軽自動車税に関するお知らせ

## 軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

バイクや軽自動車などを解体、譲渡、盗難などにより所有しなくなった場合は、4月1日までに廃車または名義変更の手続きをしないと来年度も引き続き課税されます。盗難に遭った人は、盗難届を提出した警察署で届出日と受理番号を確認の上、手続きをしてください。

軽自動車検査協会では、毎年3月は軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっています。このため、軽自動車検査協会への名義変更・廃車の届出はできる限り3月中旬までに済ませていただきますようご協力をお願いします。

また、小型特殊自動車（農耕用作業車やフォークリフトなど）は、公道を走行しなくても、所有していることに基づいて軽自動車税が課税されます。これらの車両を新たに所有する人や、現在未登録の人は、速やかに登録の手続きをしてください。

### 手続きの場所

車の種類	届出先
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車（トラクター・フォークリフトなど）	幸田町役場税務課町民税グループ（1階6番窓口） ☎0564-62-1111（内線161・162）
二輪の軽自動車（125ccを超え、250cc以下のバイク）	全国軽自動車協会連合会 愛知事務所 三河支所 豊田市若林西町西葉山48番1 ☎0565-52-3111
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 三河支所 豊田市若林西町西葉山48番2 ☎050-3816-1772
二輪の小型自動車（250ccを超えるバイク）	中部運輸局愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所 豊田市若林西町西葉山46番地 ☎050-5540-2047

## 平成30年度 軽自動車税について

三輪・四輪の軽自動車は、初度検査年月や車両の環境性能によって、適用される税率（年額）が変わります。

### 軽自動車（三輪・四輪）の税額

車種区分			税率（年額）					
			初度検査年月が 平成17年3月 以前の車両(ア)	初度検査年月が 平成17年4月～ 平成27年3月の 車両	初度検査年月が 平成27年4月以降 かつ、右記(イ)～(工) 以外の車両	初度検査年月が 平成29年4月以降の車両		
						(イ)	(ウ)	(工)
四輪	乗用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
三輪			4,600円	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

(ア) 電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は除きます。

(イ) 乗用・貨物：電気軽自動車・天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス基準適合または平成21年排出ガス基準10%低減）

(ウ) 乗用：平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減かつ平成32年度燃費基準+30%達成車  
貨物：平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(工) 乗用：平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減かつ平成32年度燃費基準+10%達成車  
貨物：平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

\*原動機付自転車および二輪車・小型特殊自動車は税率は平成29年度と変わりません。

問合せ 税務課 町民税グループ（内線161）FAX63-5139